

オープンカンファレンス（厚生委員会）  
「職場の誰もが知っておくべき育児、産前産後休暇について  
～育児・介護休業法改正のポイント～」

2021年6月、男性が育児休業を取得しやすくなる制度を定めた育児・介護休業法の改正法が成立しました。臨床工学技士も団塊世代から将来を担う若手技士まで、さまざまな環境下で働いています。男性・女性関係なく、上司、部下すべての職員が働きやすい職場環境にするには、どうやって環境を整えていけばいいのでしょうか。今回は育児・介護休業法改正のポイントを中心に、誰もが知って損はない！知っておくべき法制度を正しく理解し、働きやすい職場環境を整える必要性について、みんなで考えてみませんか？

◆日時： 2021年11月13日（土）10:00～11:30

9:45～入室開始

◆場所： webオンライン（ZOOM ミーティング）

◆参加費： 無料（定員100名）

◆申込み： 兵庫県臨床工学技士会 web site (<http://hce.umin.jp/>) から お申し込み下さい

◆プログラム

10:00～12:00 「職場の誰もが知っておくべき育児、産前産後休暇について  
～育児・介護休業法改正のポイント～」

藤原弥季社会保険労務士事務所

講師：社会保険労務士 藤原 弥季先生

- ・参加申し込みは、受講状況の確認のため1名ずつお願いいたします。
- ・定員となり次第、申し込み受付は締め切らせていただきます。
- ・セミナーはライブ配信のみです。オンデマンド配信はありません。講演およびテキストの録画および二次配布、二次利用は堅く禁止します。